

第37号議案

加東市東条第一体育館耐震・長寿命化改修及び空調設備整備工事変更請負契約
締結の件

加東市東条第一体育館耐震・長寿命化改修及び空調設備整備工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和6年3月4日提出

加東市長 岩 根 正

記

- 1 契約の目的 加東市東条第一体育館耐震・長寿命化改修及び空調設備整備工事変更請負
- 2 契約の金額 変更前 金178,970,000円
変更後 金198,507,100円
増 額 金19,537,100円
- 3 契約の相手方 兵庫県宍粟市山崎町三津181番地
株式会社神名工務店
代表取締役
- 4 支出予算科目 令和5年度加東市一般会計予算
(款) 教育費
(項) 保健体育費
(目) 体育施設費

第37号議案 説明資料1

- 1 施工場所 加東市岡本1564番地1 (加東市東条第一体育館)
- 2 工期 令和5年8月3日から令和6年3月25日まで
- 3 変更内容

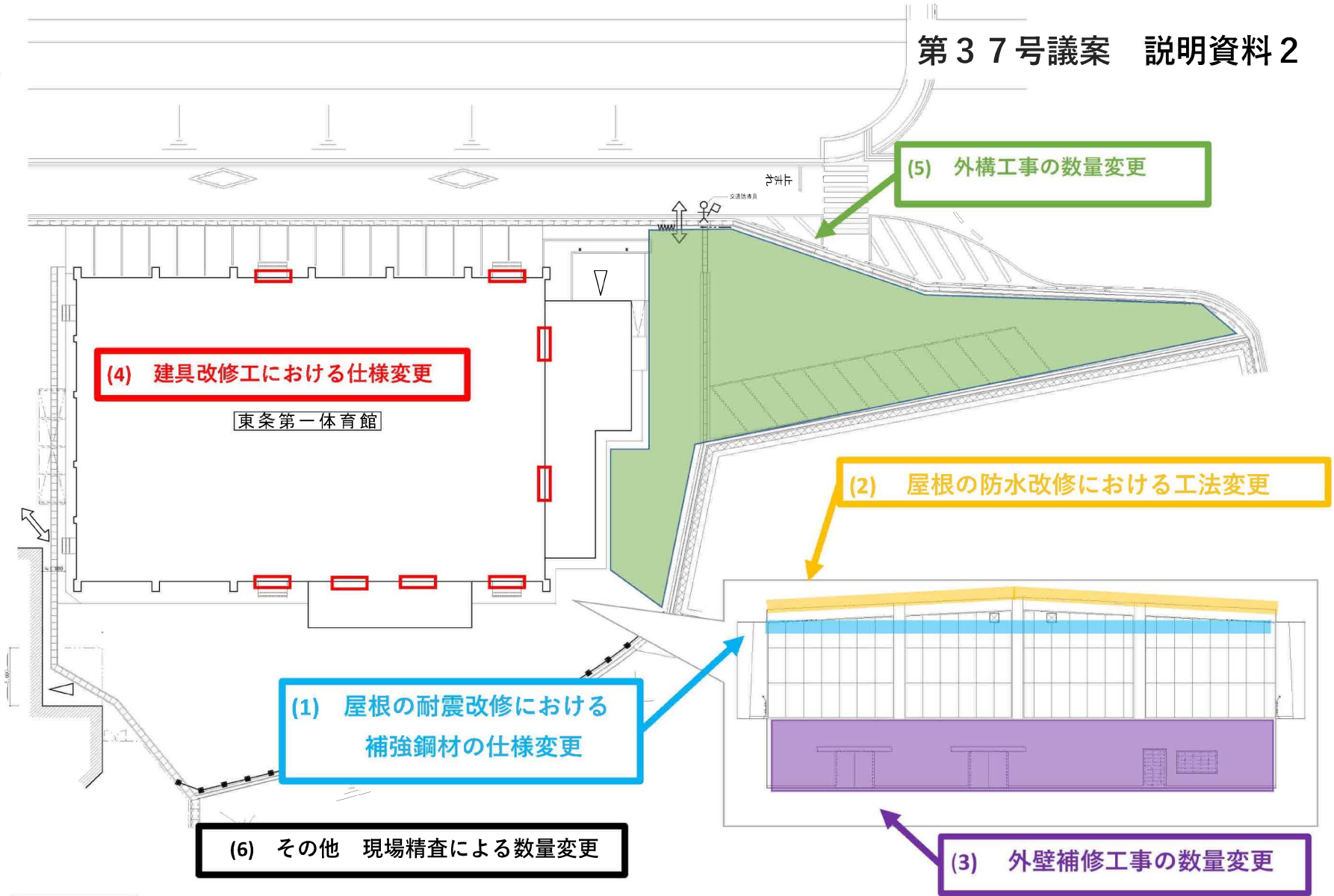
契約の金額	変更前	変更後	増額
	178,970,000円	198,507,100円	19,537,100円

主な変更内容

- (1) 屋根の耐震改修における補強鋼材の仕様変更
既存の屋根鉄骨及び外壁コンクリートの形状、寸法に合わせ補強鋼材の形状を変更する。
- (2) 屋根の防水改修における工法変更
シート工法を塗膜工法に変更する。
- (3) 外壁補修工事の数量変更
外壁のクラック及び剥落の補修箇所数量を増やす。
- (4) 建具改修工における仕様変更
アリーナと外部をつなぐ扉について、既存扉の再利用から新設に仕様を変更する。
- (5) 外構工事の数量変更
アスファルト舗装工事の数量を増やす。
- (6) その他 現場精査による数量変更
電気の配線経路の変更等により数量を変更する。

4 予 算

令和4年度からの繰越明許費	令和5年度予算額	計
208,905,000円	23,755,000円	232,660,000円



配置図 兼 仮設計画図 1/100

加東市東条第一体育館耐震・長寿命化改修及び空調設備整備工事 第1回変更概要